

○ 招 集 告 示

蓮田白岡衛生組合告示第11号

令和6年第3回（9月）蓮田白岡衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年9月20日

蓮田白岡衛生組合

管理者 山 口 京 子

1 期 日 令和6年9月30日（月）午前9時00分

2 場 所 蓮田白岡衛生組合大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

令和6年第3回(9月)定例会 会期 9月30日 1日間

応招議員(12名)

1番	江 原 浩 之 議員	2番	浜 口 清 志 議員
3番	高 橋 健 一 郎 議員	4番	松 本 栄 一 議員
5番	木 佐 木 照 男 議員	6番	石 渡 征 浩 議員
7番	深 田 康 孝 議員	8番	武 藤 康 史 議員
9番	近 藤 純 枝 議員	10番	齋 藤 昌 司 議員
11番	斎 藤 信 治 議員	12番	菱 沼 あ ゆ 美 議員

不応招議員(なし)

令和6年第3回（9月）蓮田白岡衛生組合議会（定例会）会議録

令和6年9月30日（月曜日）

議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 諸報告
- 6 管理者提出議案の報告並びに上程
- 7 議案第7号、議案第8号の一括上程
- 8 管理者提出議案の総括説明
- 9 議案第7号の内容説明
- 10 議案第7号に対する質疑
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 議案第8号の内容説明
- 14 議案第8号に対する質疑
- 15 討 論
- 16 採 決
- 17 議員派遣について
- 18 副管理者の挨拶
- 19 閉 会

午前9時00分開会

出席議員（12名）

1番	江原浩之	議員	2番	浜口清志	議員
3番	高橋健一郎	議員	4番	松本栄一	議員
5番	木佐木照男	議員	6番	石渡征浩	議員
7番	深田康孝	議員	8番	武藤康史	議員
9番	近藤純枝	議員	10番	齋藤昌司	議員
11番	斎藤信治	議員	12番	菱沼あゆ美	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

山口京子	管理者	藤井栄一郎	副管理者
齋藤照雄	会計 管理者	齋藤芳和	事務局長
高橋利男	次長 兼 庶務課 兼 室長 兼 計長	大矢周治	廃棄物 対策課 長
片岡司	次長 兼 施設 管理 課長	町井孝行	蓮田市 参事 兼 環境 課長
伊藤真州	白岡市 環境 課長	小林猛	代表 監査 員

事務局職員出席者

書記	中山和夫	書記	安野敏幸
書記	二俣正和	書記	中野泰孝
書記	松浦由貴	書記	丸山壮太

---

◇

◎開会の宣告

(午前 9時00分)

○江原浩之議長 皆さん、おはようございます。二十四節気の秋分に入りまして、ようやく秋を感じる今日この頃でございます。今週もまた夏日というようなところもありますが、朝昼夜と寒暖差が非常に激しい時節となったところでございます。本日議員の皆様におかれましては健勝にて出席をいただきまして、本当にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第3回蓮田白岡衛生組合議会定例会を開会いたします。

---

◇

◎開議の宣告

○江原浩之議長 直ちに本日の会議を開きます。

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○江原浩之議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において

3番 高橋健一郎 議員

4番 松本栄一 議員

を指名いたします。

---

◇

◎会期の決定

○江原浩之議長 日程第2、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日9月30日の1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○江原浩之議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

◇

◎諸報告

○江原浩之議長 日程第3、諸報告をいたします。

本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。

---

◇

◎管理者提出議案の報告並びに上程

○江原浩之議長 日程第4、管理者提出議案の報告並びに上程を行います。

事務局に朗読いたさせます。

齋藤事務局長。

〔事務局長朗読〕

○江原浩之議長 ただいま報告いたしました議案は、あらかじめお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。

---

◇

◎議案第7号、議案第8号の一括上程

○江原浩之議長 議案第7号及び議案第8号を本定例会に上程いたします。

---

◇

◎管理者提出議案の総括説明

○江原浩之議長 日程第5、管理者提出議案の総括説明を求めます。

山口管理者。

○山口京子管理者 皆さん、おはようございます。江原浩之議長さんのお許しをいただきましたので、提出議案につきましてご説明を申し上げたいと思います。その前に一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和6年第3回蓮田白岡衛生組合議会定例会が開催されますことに厚く御礼を申し上げます。また、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。日頃、両市をはじめ、組合進展のため、議員の皆様には多大なるご尽力をいただいておりますことに重ねて御礼を申し上げます。

それでは、提出議案につきまして総括説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。初めに、議案第7号 令和6年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,881万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億6,226万2,000円とするものでございます。

まず、歳入につきまして、分担金及び負担金は、執行見込みのついた不用額分を減額するほか、伊奈町クリーンセンターの基幹的設備改良工事に伴うごみの受入れが完了し、伊奈町負担金が確定いたしましたので、減額するものでございます。

また、繰越金につきましては、前年度繰越金額が確定いたしましたことから、増額するものでございます。

次に、歳出の主な内容につきましてご説明を申し上げます。1款議会費につきましては、視察研修先の福井県敦賀市までの交通費の増額をお願いするほか、執行見込みがついた不用額を減額するものでございます。

次に、2款総務費では、視察研修に随行する職員の交通費の増額をお願いするものでございます。執行見込みのついた不用額を減額するものでございます。

次に、3款衛生費1目清掃総務費につきましては、リサイクルステーションのシャッター修繕費用の増額をお願いするほか、執行見込みのついた不用額を減額するものでございます。

次に、2目じん芥処理費では、ごみ処理施設で不具合の生じている部材を購入するための費用の増額をお願いするほか、粗大ごみ処理施設及びごみ処理施設の緊急的な工事費について増額をお願いするものでございます。

次に、3目し尿処理費につきましては、緊急修繕費の不足額及びし尿処理施設で不具合が生じている機器の交換費用等について増額をするものでございます。

次に、4目リサイクル促進費につきましては、エコプラザの照明器具に点灯故障が発生していることから、交換費用の増額をお願いするものでございます。

次に、議案第8号 令和5年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算認定につきましてご説明を申し上げます。令和5年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出予算につきましては、去る5月31日をもって出納閉鎖をしたところでございます。歳入総額は20億1,935万7,192円、歳出総額は18億6,739万1,834円でございます。歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は1億5,196万5,358円となり、翌年度への繰越明許費繰越額は4,321万5,000円でございます。形式収支額から繰越額を除いた実質収支額につきましては、1億875万358円でございます。

この結果につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、監査委員さんの審査をいただいておりますので、意見書を付してご提案を申し上げます。

詳細につきましては、後ほど事務局からご説明を申し上げます。

以上、提出議案の総括説明をさせていただきました。慎重審議の上、ご可決、ご認定を賜ります

ようお願い申し上げます。

○江原浩之議長 管理者提出議案の総括説明が終わりました。



◎議案第7号の内容説明

○江原浩之議長 日程第6、議案第7号 令和6年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

齋藤事務局長。

○齋藤芳和事務局長 それでは、議案第7号 令和6年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきまして内容説明を申し上げます。着座にて失礼いたします。

初めに、第1条でございますが、今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,881万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億6,226万2,000円に増額の補正をお願いするものでございます。

それでは、歳入歳出予算に関する補正につきまして、事項別明細書にてご説明をいたしますので、恐れ入りますが、3ページをお開き願います。1款分担金及び負担金、1項分担金、1目分担金につきましては、前年度繰越金が確定いたしましたので、不用額6,460万円を蓮田市分として3,414万6,000円、白岡市分として3,045万4,000円を減額するものでございます。

次に、2項負担金、1目負担金につきましては、伊奈町クリーンセンター基幹的設備改良工事に伴うごみの受入れが完了し、伊奈町の負担金が確定いたしましたので、533万5,000円を減額するものでございます。

次に、5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、前年度繰越金が確定しましたので、8,875万円を増額するものでございます。

次に、6款諸収入、2項雑入、1目雑入につきましては、職員健康診断の実施業者が保管しているX線画像診断システムに不正アクセスが確認され、健診データが漏えいした可能性があるため、当組合から該当者へ通知した際の郵便料として請求した3,000円並びに白岡市内の指定ごみ袋販売店の閉店に伴い、指定ごみ袋売捌手数料の返還金として1,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。恐れ入りますが、4ページを御覧ください。1款議会費、1項議会費、1目議会費でございます。8節旅費の特別旅費につきましては、令和6年度の議会視察研修先が確定したことに伴い、交通費として37万7,000円を増額をお願いするものでございます。

次に、17節備品購入費の庁用器具費につきましては、議場用の机を購入した際の契約落差による

不用額74万9,000円を減額するものでございます。

続きまして、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。8節旅費の特別旅費につきましては、議会視察研修に随行する職員3名の交通費として6万3,000円をお願いするものでございます。

次に、10節需用費の印刷製本費及び12節委託料の広報・啓発用物品作成業務委託費につきましては、執行見込みがついた不用額を減額するものでございます。

続きまして、2目財産管理費、10節需用費の消耗品費につきましては、破損している場内誘導ポールの購入費やごみ処理施設の消火栓ホースなど、点検により耐用年数が経過していることが確認されたため、交換に要する費用として7万1,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、12節委託料から13節使用料及び賃借料につきましては、執行見込みのついた不用額を減額するものでございます。

続きまして、5ページをお開き願います。3款衛生費、1項清掃費、1目清掃総務費、10節需用費の修繕料につきましては、リサイクルステーション右側のシャッターが故障し、開閉できなくなっていることから、修繕するための経費として25万3,000円をお願いするものでございます。

次に、12節委託料から17節備品購入費につきましては、執行見込みのついた不用額を減額するものでございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金の一般廃棄物搬入負担金につきましては、北茨城市との協定に基づき、北茨城市内の最終処分場に搬入する場合、1トン当たり500円の負担金を支払う必要があります。し尿処理施設の脱水汚泥を千葉県銚子市の施設で処理しておりますが、焼却後に生じる焼却灰の搬入に当たり、北茨城市への負担金に不足が見込まれるため、3,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、22節償還金、利子及び割引料につきましては、白岡市内の指定ごみ袋販売店の閉店に伴い、返却された燃やせないごみ用の指定ごみ袋代の還付金をお願いするものでございます。

次に、26節公課費につきましては、執行見込みのついた汚染負荷量賦課金を減額するものでございます。

次に、10節需用費の消耗品費につきましては、不具合が確認されている2号焼却炉の投入ホッパーに設置されている保護金物や粗大ごみ処理施設のバグフィルターダイヤフラムなどの購入に要する経費として324万6,000円をお願いするものでございます。

次に、12節委託料、焼却灰等放射性物質濃度測定業務委託につきましては、執行見込みのついた不用額を減額するものでございます。

次に、13節使用料及び賃借料の庁用トラック借上料につきましては、ふれあい収集で使用しているトラックについて、再リースによる契約期間の延長に当たり、利用者の増加により、月間走行距離を500キロから700キロに変更する必要が生じており、車輛のメンテナンスに要する費用として

12万8,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、14節工事請負費の粗大ごみ処理施設機器補修工事につきましては、一軸破碎設備において不具合が生じている鉄製の搬送コンベヤのヒンジ板、スプロケットなどの交換費用及び耐用年数が超過しているシーケンサの交換に要する費用として653万2,000円をお願いするほか、ごみ処理施設機器補修工事につきましては、ごみ焼却施設の自動燃焼装置と帳票装置間で通信障害が生じているため、部品交換の工事費として162万円のほか、2号炉の空気量制御ダンパー用コントロールモーターに不具合が生じているため、交換に要する工事費として110万円など、ごみ処理施設で不具合が生じている機器類の補修工事費として483万3,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、3目し尿処理費、10節需用費の機械修繕料につきましては、緊急的な故障に対応するための修繕費として100万円を計上しておりましたが、No. 1脱水汚泥コンベヤに不具合が生じるなど66万円の執行額が確定し、今後における緊急的な修繕費として66万円をお願いするものでございます。

次に、14節工事請負費のし尿処理施設機器補修工事につきましては、し尿処理施設内の分析室のエアコンについて、設置後22年が経過し、故障により使用できなくなっているため、エアコンの交換工事費として220万円及びし尿投入口のフットスイッチが動作不良を起こしているため、交換に要する費用として264万円など、合わせまして484万円の増額をお願いするものでございます。

次に、4目リサイクル促進費、14節工事請負費のリサイクルプラザ機器補修工事につきましては、リサイクルプラザ1階のリユース品展示販売フロアに設置されているLED照明器具について、設置後11年が経過し、寿命を示す警告灯が点灯し、点灯不良が生じているため、照明器具の交換に要する費用として64万9,000円を増額をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○江原浩之議長 説明が終わりました。



◎議案第7号に対する質疑

○江原浩之議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、深田議員。

○7番 深田康孝議員 おはようございます。深田です。3ページの歳入の諸収入、雑入の、先ほど説明あったのですけれども、もう一度ちょっと詳しく教えていただけますか。3,000円。

○江原浩之議長 齋藤事務局長。

○齋藤芳和事務局長　こちらにつきましては、まず雑入3,000円の部分でございますが、当組合の健康診断を委託をしている健康づくり事業団のほうから通知がございまして、健康づくり事業団のほうで保管しているX線画像診断システム、こちらのほうに不正にアクセスされたということが確認されまして、レントゲンの画像の健診データが漏えいした可能性があるということで、事業団が保管している組合の49名分のうち、在職している職員は28名いますので、在職している職員については事務連絡で対応させていただいたのですが、もう既に退職されている方たちについては郵便でその内容をお知らせしたために、かかった経費について3,000円の請求をしたというものでございます。

また、指定ごみ袋売捌手数料返還金、こちらにつきましては、指定ごみ袋を注文していただいて納品したときに、既に手数料の部分を販売店のほうに支払いをさせていただいております。今回燃やせないごみ用の指定ごみ袋が組合のほうに返還されましたので、そのときにお支払いしていた売捌き手数料、こちらのほうを同じように返していただいたというものでございます。すみません、これからするものでございます。失礼しました。

○江原浩之議長　ほかに質疑ありませんか。

9番、近藤議員。

○9番　近藤純枝議員　関連しまして、ただいまのX線の不正アクセスがあったということを報告をするために郵送費がかかったということですが、その後といたしまして、不正があったことに対して何か問題点とかということの発生はあったのでしょうか。

○江原浩之議長　齋藤事務局長。

○齋藤芳和事務局長　今のところ、そういうところはございません。特に何か影響が生じたというものではございません。

○江原浩之議長　ほかに質疑ありませんか。

12番、菱沼議員。

○12番　菱沼あゆ美議員　6ページの庁用トラックの借上料がというお話だったのですけれども、ふれあい収集自体が増えていてというご説明がありましたが、今現在何名いらっしゃって、当初から何名増えたのかお伺いいたします。

○江原浩之議長　大矢廃棄物対策課長。

○大矢周治廃棄物対策課長　ふれあい収集の件数なのですけれども、今現在、令和6年度の4月1日現在では208件の件数となっております。当初、平成30年度に開始をさせていただいたときの件数ですけれども、そちらは117件となっております。

以上でございます。

○江原浩之議長　ほかに質疑ありませんか。

8番、武藤議員。

○8番 武藤康史議員 5ページの一番下の段、じん芥処理費の財源のところですが、特定財源、その他で533万5,000円の減額になっていまして一般財源に振り替わっているのですが、その他の特定財源とは一体何で、今回減額されて一般財源で補填したという背景、理由について教えてください。

○江原浩之議長 高橋次長。

○高橋利男次長兼庶務課長兼会計室長 今の議員さんのほうの質問についてお答えいたします。

こちらの財源につきましては、歳入のほうにあります分担金及び負担金の伊奈町の負担金がございますが、これが533万5,000円になります。それが特定財源に当たりますので、こちらの後ろに來まして、5ページのじん芥処理費の533万5,000円を減額をさせていただいたものでございます。よろしいでしょうか。

○江原浩之議長 8番、武藤議員。

○8番 武藤康史議員 ありがとうございます。了解いたしました。

もう一つ、6ページの今回補正されている工事、主に500万円から600万円の3件ございますけれども、これについては当初予算で見通せなかったものなのか、ある程度9月での補正を見越して準備していたものなのかをお聞きしたいと思ひまして、その背景としては、後々決算の話にもなるかと思ひますけれども、この費目、じん芥処理費の委託料とし尿処理費の工事請負費のところはかなり多額の不用額と、それから翌年への繰越明許費が決算では計上されているので、多分次回という認識でそうだったとは思ったものですから、であれば当初予算の中で組めなかったのかどうかというところは感じたところがありますので、その辺りについてご説明お願いします。

○江原浩之議長 片岡次長。

○片岡 司次長兼施設管理課長 当初予算のほうに見通しがつかなかったかということについてですけれども、こちらにつきましては9月時点では当初予算で計上していた工事が履行できず、費用的な部分で賄うことができおりませんでした。何分老朽化している施設ということで、緊急的な工事費を確保するのも難しい状況にあるのですけれども、こちらにつきましては新たな不具合が発生したということで当初見込んでおりませんでしたので、緊急的な費用として増額させていただいております。

○江原浩之議長 8番、武藤議員。

○8番 武藤康史議員 何度もすみません。3項目計上されている中で、ごみ処理施設機器補修工事については当初予算で、細目分かりませんが、ほかに8,340万円予算計上されているわけですね。ですから、それらの中でまず処理できないものなのかということが少しびんとこなかったもので、その点について、この項目についてあえて今補正しなくてはいけないというところをもう一度お聞かせいただきたいのと、あと、し尿処理のところは内容を聞くとエアコンの耐用年数が切れているとか分かっていたことのように思うのです。ただ、今年の当初予算ではゼロで全く計上されていないと。その辺りの見通しが少し緩かったというか抜け落ちていたのかどうかということにつ

いて、以上2点についてお聞きします。

○江原浩之議長 齋藤事務局長。

○齋藤芳和事務局長 まず、ごみ処理施設機器補修工事、こちらの内容なのですけれども、例えばバグフィルターですとか焼却炉の耐火物補修工事ですとか個別に予算を計上しているもののほかにごみ処理施設維持補修工事ということで、緊急的な故障に対応するための工事費として500万円をお願いしているものでございます。ごみ処理施設と粗大ごみ処理施設を合わせて緊急的な工事費として、当初予算では500万円を計上させていただいております。その500万円のうちの既に今執行見込みが483万3,000円見込まれてしまいましたので、これから10月以降の半年分、再度500万円をお願いをしたいという内容で要求しているものでございます。

あと、粗大ごみ処理施設については一軸破碎機ということで、点検によって不具合が生じていたのですが、だましまし使っていたというところで、稼働日数の関係で優先順位が低いので、手をつけられなかったと。どうしても焼却施設の安定処理を継続する上で、そちらのほうを中心に整備をしている関係で、一軸破碎機についてはちょっと控えていたと。ただ、ここ来てコンベヤベルト、鉄製のベルトなのですけれども、穴が無数に空いていますので、処理ができなくなってきましたので、今回補正予算という形をお願いをさせていただきました。

また、し尿処理施設につきましても、今回機器補修工事、こちらにつきましては当初予算で100万円、こちらも緊急的な工事に対応するためにお願いをしていたというもので……

〔何事か言う人あり〕

○齋藤芳和事務局長 ごめんなさい。失礼しました。今回のし尿処理施設の機器補修工事につきましては2件。まず、投入口のフットスイッチというものが故障している。4台あるうちの1台は修理が終わってしまっていて、新たに1台不具合が生じたということでお願いしたものです。また、分析室のエアコン、こちらにつきましては、今まで問題なく稼働していたのですが、ここに来て急に壊れてしまったと。昨年、令和5年度にも同じ施設の中の電気室のエアコンが壊れてしまっていて、200万円弱の修繕費が発生しました。全てのエアコンを入れ替えることができればいいのですが、何分使っているものに関してはまだぎりぎりまで使ったほうがいいであろうということで、壊れてしまったので、今回お願いをするような内容でございます。

○江原浩之議長 ほかに質疑ありませんか。

10番、齋藤議員。

○10番 齋藤昌司議員 4ページで教えてください。特別旅費の件なのですけれども、職員の方の単価と議員の単価がちょっと違うのですけれども、その説明をお願いいたします。

○江原浩之議長 高橋次長。

○高橋利男次長兼庶務課長兼会計室長 議員の単価につきましては、そのまま全額を旅費として請求をさせていただいております。職員のほうの単価につきましては、当初こちらのほうで7万8,000円

持っていて、ほかの施設の見学とか県庁とかに行く旅費とかありまして、そちらのほうを差引きさせていただきまして、こちらの9万4,140円ということで計上させていただいております。

○江原浩之議長 ほかにありませんか。

6番、石渡議員。

○6番 石渡征浩議員 1つ前の質問と関連するのですが、6ページの補修工事のところなのですが、今までの話の内容を伺っていると、予防交換的な対応ではなくて、実際に不具合が起きたり故障してから対応するというので、その考え方自体は別にそれはそれでいいと思うのですが、実際に実害というかあったのでしょうか。仮にあったとして、軽微なものだとは思いますが、どんなような感じだったのでしょうか。その辺りをちょっとお聞きしたいのですが。

○江原浩之議長 齋藤事務局長。

○齋藤芳和事務局長 安定した処理に支障が生じているようなものは今までございません。また、個別に保全計画というものを策定して、例えば2年に1回ですとか6年に1回ですとか定期的に補修工事をやるもの、また毎年工事をやっているもの等がございます。今回緊急的な修理の500万円につきましては突発的な、本当に不具合が生じたときに対応するための工事費でございます。また、焼却炉は2つございます。通常1炉で十分処理が賄えていますので、トラブルがあったときには炉を切り替えて対応するというので、処理に支障が生じているような事例はございません。

○江原浩之議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○江原浩之議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



### ◎討 論

○江原浩之議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○江原浩之議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



### ◎採 決

○江原浩之議長 これより採決に入ります。

議案第7号 令和6年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○江原浩之議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第8号の内容説明

○江原浩之議長 日程第7、議案第8号 令和5年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

ここで小林代表監査委員の出席を求めるため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時35分

再開 午前 9時35分

○江原浩之議長 現在員12名であります。

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を続行いたします。

議案第8号 令和5年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、朗読を省略して内容説明を求めます。

齋藤会計管理者。

○齋藤照雄会計管理者 皆さん、おはようございます。会計管理者の齋藤でございます。令和5年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

恐れ入りますが、お手元の資料、蓮田白岡衛生組合歳入歳出決算書の1ページ、2ページを御覧いただきたいと存じます。まず、歳入につきましては、1款分担金及び負担金から7款組合債まででございます。

ページの一番下、歳入合計でございますが、予算現額20億2,379万9,000円、収入済額20億1,935万7,192円でございます。前年度収入済額と比較いたしますと5,079万5,785円の増額となり、率にして2.6%の増となっております。

それでは、1 款分担金及び負担金から順次ご説明させていただきます。1 項分担金につきましては、組合規約に基づく両市の分担金で、収入済額は12億6,962万9,000円でございます。

2 項負担金につきましては、両市の不燃物の収集運搬に係る経費の負担金で、収入済額は8,750万205円でございます。分担金と負担金の収入済額の合計は13億5,712万9,205円で、歳入決算額の67.2%を占めております。

次に、2 款使用料及び手数料でございます。1 項使用料につきましては、リサイクルプラザの研修室等の使用料並びに電柱使用料などの行政財産使用料で、収入済額は6万8,450円でございます。

2 項手数料は、ごみ及びし尿の処理に係る手数料で、収入済額は3億6,405万7,456円でございます。

次に、3 款財産収入でございます。1 項財産運用収入は施設整備基金の運用利益で、収入済額288円でございます。

2 項財産売払収入は、鉄、アルミ、ペットボトル、古紙類売却等の売払収入で、収入済額は1億994万6,326円でございます。

次に、5 款繰越金でございます。1 項繰越金につきましては前年度からの繰越金で、収入済額は1億6,131万5,164円でございます。

次に、6 款諸収入でございます。1 項預金利子につきましては、利息のつかない決済用預金に組合の運用資金を預けているため、収入がございません。

2 項雑入につきましては、広告収入、体験講座参加費及び令和3年度分の東京電力株式会社原子力発電所事故賠償金等でございます。収入済額は164万303円でございます。

次に、7 款組合債でございます。組合債につきましては、コンプレッサ更新工事、2、3号炉燃焼ストーカプッシュロッド等交換工事に係る費用として財政融資資金から借り入れたもので、収入済額は2,520万円でございます。

次に、歳出について申し上げます。恐れ入りますが、3 ページ、4 ページを御覧ください。1 款議会費から6 款予備費まででございます。一番下の欄の歳出合計でございますが、予算現額20億2,379万9,000円に対しまして、支出済額は18億6,739万1,834円でございます。翌年度繰越額は6,191万5,000円でございます。執行率は92.2%でございます。前年度執行済額と比較いたしますと6,014万5,591円の増、率にいたしますと3.3%増となっております。

まず、1 款議会費につきましては、支出済額は139万1,492円でございます。

次に、2 款総務費でございます。1 項総務管理費につきましては、支出済額は3億4,844万7,959円でございます。

次に、2 項監査委員費につきましては、支出済額は20万1,869円でございます。

次に、3 款衛生費につきましては、施設維持管理に要する補修及び交換工事の経費並びに燃えるごみ等収集業務委託料及び焼却灰・ばいじん・ガラス類・ペットボトル等の処分委託料などでござ

います。支出済額は13億5,946万3,913円となり、翌年度繰越額の合計は4,792万3,000円でございます。

次に、5款公債費につきましては、支出済額は1億5,788万6,601円でございます。

次に、6款予備費につきましては、予算現額500万円に対しまして、支出済額は0円でございます。

次に、23ページ、24ページをお開きいただきたいと存じます。事項別明細書の最後のページになりますが、一番下に歳出合計欄がございます。そちらを御覧ください。当初予算は20億8,823万8,000円でしたが、補正予算額といたしまして1億6,715万5,000円の減額がございましたので、予算現額は20億2,379万9,000円となり、それに対する支出済額は18億6,739万1,834円となっております。また、翌年度繰越額は6,191万5,000円となっております。

次に、25ページをお開きいただきたいと存じます。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額20億1,935万7,000円から歳出総額18億6,739万2,000円を差し引いた歳入歳出差引額は1億5,196万5,000円で、翌年度へ繰り越す繰越明許費は4,321万5,000円で、実質収支額は1億875万円でございます。

次に、26ページ、27ページをお開きいただきたいと存じます。財産に関する調書でございますが、1、公有財産、(1)土地及び建物につきましては、決算年度中の増減はございませんでした。

次に、28ページをお開きいただきたいと存じます。2、物品につきましては、特殊車輛のハイリ一チショベルローダーを車輛の老朽化により処分を行いました。また、増減はございませんが、デジタル交換機の入替えを行いました。

最後に、29ページの3、基金につきましては、施設整備基金といたしまして、現金の決算年度中増減高が5,500万円の増で、決算年度末現在高は4億3,078万7,000円となっております。

以上、簡単ではございますが、決算の概要についての説明を終わらせていただきます。

訂正をさせていただきます。歳入の中の、先ほど「令和3年度分の東京電力株式会社原子力発電所事故賠償金等」と申し上げましたが、正しくは「令和4年度分の東京電力株式会社原子力発電所事故賠償金等」でございました。おわびして訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○江原浩之議長 会計管理者の説明が終わりました。

事務局より細部説明を求めます。

齋藤事務局長。

○齋藤芳和事務局長 それでは、令和5年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算の主な内容につきまして、歳入歳出決算事項別明細書並びに一般会計決算に係る主要な施策の成果に関する説明書によりご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。お手持ちの歳入歳出決算書の5ページ、6ページ、主要な施策の説明書の14ページをお開き願います。

初めに、歳入からご説明申し上げます。1款1項1目分担金につきましては、組合同規約第13条の

規定に基づき、均等割25%、令和5年1月1日現在の人口割75%に相当する額を両市にご負担いただいたもので、按分率といたしましては、蓮田市が52.785%、白岡市が47.215%でございます。

次に、2項1目負担金につきましては、不燃物収集運搬に係る経費の負担金でございます。組合規約及び組合条例に基づき、1世帯につき月額140円を両市に負担いただいたものでございます。

次に、2款1項1目使用料、1節リサイクルプラザ使用料につきましては、リサイクルプラザの研修室及び会議室の使用料でございます。年間の総利用人数は743人でございます。

次に、2項1目手数料、1節ごみ手数料でございますが、施策の説明書は15ページを御覧ください。ごみ処理手数料（有料指定ごみ袋）につきましては、燃えるごみ用475万9,000枚、燃やせないごみ用13万1,125枚の販売額でございます。昨年と比較いたしますと、燃えるごみ用は1万7,750枚の増、燃やせないごみ用は1万2,000枚の減となっており、燃えるごみ用の45リットルの販売数が減少し、30リットルや20リットルの販売数が増加傾向にあり、手数料としては48万5,650円の減となっております。

次の搬入ごみ手数料でございますが、組合に直接持ち込まれた廃棄物の処理手数料で、一般廃棄物につきましては税別で10キログラム当たり143円、産業廃棄物が10キログラム当たり239円の手数料を徴収したものでございます。年間で5万4,357件、前年度比で273件の減、歳入としては368万900円の減となっております。

次の粗大ごみ処理手数料につきましては、各家庭の玄関先で布団、ソファ、たんす、机など、粗大ごみを収集したものでございます。依頼件数は3,227件で、前年比136件の減、歳入といたしましては17万6,500円の減となっております。

次の一般廃棄物処理業許可申請手数料につきましては、事業系ごみ収集運搬許可業者の2年ごとの更新の申請手数料でございます。

次の産業廃棄物（廃プラスチック類）収集運搬処分手数料につきましては、小規模事業所から排出される廃プラスチック類の収集時に使用する有料指定ごみ袋4,000枚の販売額でございます。

次に、2節し尿手数料の関係ですが、施策の説明書は16ページをお開きください。し尿汲取処理手数料につきましては、汲取り式トイレを利用されている家庭の汲取り手数料です。

次のし尿量目汲取り処理手数料につきましては、簡易水洗トイレや仮設トイレ等の汲取り手数料でございます。

次のし尿処理施設使用手数料につきましては、浄化槽清掃業の許可業者が浄化槽汚泥を搬入した際の施設使用手数料でございます。

次の浄化槽清掃業許可申請手数料につきましては、浄化槽清掃業許可業者の2年ごとの更新の申請手数料でございます。

続きまして、決算書の7ページ、8ページをお開きください。3款1項1目利子及び配当金につきましては、施設整備基金の定期預金利子でございます。

次に、2項1目物品売払収入につきましては、各種資源物の売却益でございます。施策の説明書は17ページを御覧ください。まず、鉄・アルミ売却につきましては、鉄、アルミ、粗大鉄等合わせて約577トンの売却益でございます。金属類の単価につきましては、前年度と比較して大きな変動はありませんが、鉄プレスの数量減少により、売却益としては約315万6,000円の減となっております。

次のペットボトル売却につきましては、ペットボトル298.07トンの売却益でございます。前年度と比較して、数量は8.99トンの増でございますが、売却単価が1トン当たりで上半期は3万7,000円の減、下半期は1トン当たり7万7,000円の減と大幅な下落によりまして、歳入は約968万円の減となっております。

次の古紙類売却につきましては、各集積所から収集する新聞、雑誌、段ボール、布類及び市民の方々が当組合へ直接搬入した際の古紙類の中から回収した雑誌、段ボール、布類など、約2,470トン売却したものでございます。前年度と比較しますと、売却単価の変動は少なく、数量は約79トンの減、歳入といたしましては約7万2,000円の減となっております。

次の廃油売却につきましては、蓮田市及び白岡市の小中学校から発生する廃食用油や施設から生じた廃機械油、4.65キロリットルの売却益でございます。

次の硬質系プラスチック売却につきましては、ペットボトルキャップ13.63トンの売却益でございます。

次のリサイクル家具売却につきましては、エコプラザにおいて毎月開催しているリユース品抽選販売やリユース品常時販売における日用品や衣類など2,227件の売却益のほか、肥料販売会で販売した再生肥料279件、1,255袋の売却益でございます。

次のパーソナルコンピューター等売却につきましては、パソコンや携帯電話など2.288トンの売却益でございます。

次の公用自動車売却につきましては、故障して使用できなくなったパッカー車とリース契約により新しい車両を調達し、不用となったハイリーチショベルローダーの売却益でございます。

施策の説明書18ページをお開きください。4款繰入金につきましては、基金からの取崩しはございませんでした。

次に、5款1項1目繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。前年度の繰越金及び繰越明許繰越金を合わせまして、1億6,131万5,164円でございます。

続きまして、決算書の9ページ、10ページをお開きください。次に、6款1項1目組合預金利子につきましては、金融不安などのリスクを回避するため、利息のつかない決済用預金に組合の運用資金を預け入れしているため、収入はございませんでした。

次に、2項1目雑入につきましては、ごみ収集日程表の広告収入や体験講座の参加費、令和4年度分の東京電力福島第一及び第二原子力発電所事故損害賠償金のほか、職員や委託業者の駐車場利

用料などがございます。

次に、7款1項1目衛生債につきましては、廃棄物処理施設整備債として、コンプレッサー更新工事、2、3号炉燃焼ストーカプッシュロッド等交換工事の工事費について、2,520万円を国から財政融資資金として借り入れたものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。決算書の11ページ、12ページ、施策の説明書は20ページをお開きください。

1款1項1目議会費につきましては、議員報酬及び旅費のほか、議会運営に要した経費でございます。

次に、2款1項1目一般管理費、1節報酬は、正副管理者及び廃棄物減量等推進審議会委員等の報酬でございます。

次に、2節給料から4節共済費までは、職員30名に係る人件費等でございます。

次に、10節需用費、消耗品費につきましては、コピー用紙やコピー機使用カウント料及びトナーカートリッジなどの消耗品等の購入に要した経費でございます。

2つ飛びまして、印刷製本費でございます。施策の説明書は21ページを御覧ください。印刷製本費につきましては、ごみ収集日程表や年3回発行している環境センターだより等、広報紙等の印刷物の作成に要した経費でございます。

続きまして、決算書の13ページ、14ページをお開きください。11節役務費、通信運搬費は、事務電話料、郵便料、光回線等の利用料でございます。

次に、12節委託料でございます。上から2行目の一般廃棄物処理基本計画改定業務委託費につきましては、施設の整備方針が確定したことに伴い、基本計画の改定が必要となり、継続費として令和5年度から6年度にかけて施策の内容や目標値の見直しをしているものでございます。

次に、2つ飛びまして、広報誌作成業務委託費につきましては、年3回発行しております環境センターだよりの作成に要した経費でございます。

次に、3つ飛びまして、環境啓発推進事業業務委託費につきましては、市内小中学校から排出される廃食用油をバイオディーゼル燃料として使用する事業及び環境センター見学者等への啓発事業に要した経費でございます。

次の環境センターだより等全戸配布業務委託費につきましては、蓮田市分の環境センターだよりとごみ収集日程表の配布に要した経費でございます。

次の13節使用料及び賃借料のごみ分別アプリ借上料につきましては、市民向けの情報発信ツールとして利用しているごみ分別アプリの借りに要した経費でございます。

次に、2目財産管理費、11節役務費につきましては、火災保険料として、ごみ処理施設、し尿処理施設、管理棟、エコプラザなどの建物備品災害共済保険料などがございます。また、災害補償保険料につきましては、特別職職員、議員及び監査委員の災害補償に係る保険料でございます。

続きまして、決算書の15ページ、16ページ、施策の説明書は22ページをお開きください。12節委託料でございます。庁舎警備業務委託費につきましては、休日、夜間等に組合内の建物の警備に要した経費でございます。

次の庁舎定期清掃業務委託費につきましては、組合内の建物の定期的な清掃に要した経費でございます。

次に、3つ飛びまして、電気設備点検業務委託費につきましては、電気事業法で規定されている電気工作物の保安管理の委託業務に要した経費でございます。

次に、1つ飛びまして、測量設計業務委託費につきましては、白岡市道2145号線拡幅工事における設計図書の見直しや場内整備工事について、設計単価の入替え等に要した経費でございます。

次に、14節工事請負費でございます。電話交換機交換工事につきましては、当組合で使用している電話回線をISDN回線から光回線に変更するための工事等に要した経費でございます。

次に、17節備品購入費につきましては、職員が使用しているオフィスチェア、ファイリングキャビネット等の購入に要した経費でございます。

次に、3目施設整備基金費、24節積立金につきましては、施設の整備に係る財源を確保するための施設整備基金の積立による基金及び運用利子でございます。令和5年度は5,500万288円を積み立てさせていただきました。令和5年度末の施設整備基金の残高につきましては、4億3,078万7,732円でございます。

続きまして、決算書17ページ、18ページをお開きください。3款1項1目清掃総務費でございます。10節需用費、燃料費につきましては、ごみ処理施設でごみの焼却時に使用する重油と重機用の軽油を購入した経費でございます。

次に、光熱水費につきましては、主に電気料として1億358万9,721円のほか、水道料金及びガス料金でございます。

次に、11節役務費でございます。施策の説明書は24ページをお開きください。指定ごみ袋売捌手数料につきましては、指定ごみ袋の取扱店に、指定ごみ袋1枚につき約3円を手数料として交付したものでございます。また、指定ごみ袋の販売数が予定数量を上回り売捌き手数料に不足が生じたことから、同目10節需用費より29万7,000円を流用いたしました。

続きまして、12節委託料でございます。指定ごみ袋製作及び配送業務委託費につきましては、燃えるごみ用と燃やせないごみ用の指定ごみ袋の製作及び指定ごみ袋取扱店への配送業務に要した経費でございます。先ほどの売捌き手数料と同様に、指定ごみ袋の製作及び配送業務費に不足が生じたことから、10節需用費より100万円を流用させていただきました。

次に、粗大ごみ収集受付及び指定ごみ袋注文受付業務委託費につきましては、粗大ごみ収集及び指定ごみ袋取扱店からの注文などの受付業務に要した経費でございます。

次に、1つ飛びまして、計量受付業務委託費につきましては、搬入時における計量受付及び搬入

ごみ手数料の徴収業務に要した経費でございます。

次に、施設維持管理運転業務委託費でございます。施策の説明書は25ページを御覧ください。この業務は、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設並びにし尿処理施設の運転管理業務に要した経費でございます。

次に、環境センター内施設機器点検業務委託費につきましては、ごみ処理施設とエコプラザのエレベーター及び各施設の自動投入扉の保守点検に要した経費でございます。

次の計量器システム改修業務委託費は、計量システムのインボイスへの対応及び自動釣銭機の新紙幣に対応するために要した経費でございます。

次に、14節工事請負費の台貫計量器改修工事につきましては、故障した出口側計量器の指示計及びロードセルの交換に要した経費でございます。

続きまして、決算書は19ページ、20ページ、施策の説明書は26ページをお開きください。26節公課費につきましては、公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、ごみ焼却処理施設がばい煙発生施設に該当するため、硫黄酸化物などの発生量に応じて賦課金を納付したものでございます。

続きまして、2目じん芥処理費の10節需用費、消耗品費につきましては、乾電池の保管、運搬に使用する中古ドラム缶等の消耗品やごみ処理施設で使用する水噴射用ノズル、粗大ごみ処理施設のバグフィルターろ布など、現場用部材の購入に要した経費でございます。

次に、1つ飛びまして、機械修繕料につきましては、点検により不具合が確認された機器類について、2号炉燃焼設備修繕のほか、9件の修繕に要した経費でございます。

次に、1つ飛びまして、薬品費につきましては、ごみの焼却時に生じる排ガス及びばいじんの処理に必要な薬品の購入に要した経費でございます。

続きまして、施策の説明書は28ページを御覧ください。機械点検整備料につきましては、コンプレッサー点検整備のほか5件の整備に要した経費でございます。

続きまして、12節委託料でございますが、燃えるごみ等収集業務委託費につきましては、両市内のごみ集積所から、蓮田市で延べ33万9,533世帯、白岡市で延べ27万4,938世帯の燃えるごみや各種資源物の収集及び公共施設の燃えるごみ等の収集に要した経費でございます。

続きまして、施策の説明書は29ページを御覧ください。焼却灰・ばいじん等処分業務委託費につきましては、ごみ処理施設から生じる焼却灰及びばいじん、粗大ごみ処理施設から生じる不燃物残渣の処分に要した経費でございます。

次に、2つ飛びまして、ガラス類・ペットボトル等処分業務委託費でございます。施策の説明書は31ページをお開きください。ガラス類、ペットボトル等の処分につきましては、ガラス類、ペットボトルのほか、廃タイヤ、剪定枝、スプレー缶、廃蛍光管、乾電池などの処分に要した経費でございます。

施策の説明書は32ページをお開きください。粗大ごみ収集業務委託費につきましては、粗大ごみ

を家庭の玄関先から収集する業務に要した経費でございます。

次の集金業務委託費につきましては、粗大ごみ及びし尿収集手数料の集金業務並びに事業系廃プラスチック類収集手数料の集金に要した経費でございます。

4つ飛びまして、施設整備基本構想策定業務委託費でございます。施策の説明書は34ページをお開きください。施設整備基本構想策定業務委託は、当組合のごみ処理施設の整備方針を確定させるための調査等を行うため、令和4年度に業務を発注いたしましたが、既存処理施設の構造躯体の調査を行い、耐用年数を確認してから最終的な評価を行う必要が生じ、前年度繰越明許とし、令和5年6月にごみ処理施設整備基本構想を策定した業務に要した経費でございます。

次の建屋健全度調査業務委託につきましては、ごみ処理施設の構造躯体の耐用推定年数を把握するために、コンクリートの強度試験等を実施した経費でございます。

次の土壌分析調査業務委託につきましては、白岡市道2145号線拡幅工事で生じる建設発生土の処分に当たり、株式会社建設資源広域利用センターの管理するヤードへ搬出するために必要となる土壌分析調査に要した経費でございます。土壌調査は、5か所からサンプリングした土を混合させて成分分析を行いますが、規定値を超えるフッ素が検出されたため、規定値を超過している場所を特定するための追加調査を行いました。

次に、13節使用料及び賃借料の重機借上料でございます。施策の説明書は35ページをお開きください。環境センター場内で使用するフォークリフトなどの重機、計6台とアームロールダンプの借上料でございます。

次の庁用トラック借上料につきましては、ふれあい収集に使用する庁用トラックの借りに要した経費でございます。

次に、14節工事請負費でございます。施策の説明書は36ページを御覧ください。焼却炉補修工事につきましては、焼却炉内の耐火煉瓦の補修に要した経費でございます。

次のバグフィルターろ布等交換工事につきましては、6年ごとに実施している3号炉のバグフィルターのろ布512本の交換等の工事に要した経費でございます。

次の粗大ごみ処理施設機器補修工事につきましては、枝木や草等を前処理として設置されている切断機の葉物など、部品の交換工事に要した経費でございます。

1つ飛びまして、ごみ処理施設機器補修工事につきましては、部品の調達に時間を要し、前年度繰越明許費としたごみクレーン補修工事及びコンプレッサー更新工事のほか、12件の補修工事に要した経費でございます。

続きまして、決算書は21ページ、22ページをお開きください。3日し尿処理費、10節需用費、消耗品費につきましては、し尿処理施設で使用している補修用の膜カートリッジや分析計器具など、消耗品の購入に要した経費でございます。

次に、2つ飛びまして、薬品費につきましては、し尿を処理する過程で使用する薬品の購入に要

した経費でございます。

次の機械点検整備料でございます。施策の説明書は37ページを御覧ください。ポンプ等点検整備のほか、5件の機器類の点検整備に要した経費でございます。

次に、12節委託料でございますが、施策の説明書は38ページを御覧ください。し尿収集業務委託費につきましては、生し尿の収集を委託した経費でございます。

次のし尿処理施設清掃業務委託費につきましては、し尿処理施設内の各貯留槽について、年4回沈澱物を除去するための清掃作業と回収した沈澱物の処分に要した経費でございます。

次に、1つ飛びまして、脱水汚泥処分業務委託費でございます。施策の説明書は39ページを御覧ください。し尿処理施設から生じる脱水汚泥を堆肥として資源化するために要した経費でございます。

次に、14節工事請負費のし尿処理施設機器補修工事につきましては、部品の調達に時間を要し、前年度繰越明許とした前処理設備シーケンサ等交換工事のほか、3件の工事に要した経費でございます。

次に、4目リサイクル促進費、7節報償費でございます。施策の説明書は40ページを御覧ください。報償費につきましては、エコプラザで実施した体験講座の講師への謝礼としてお支払いした報償費でございます。

次の10節需用費、消耗品費につきましては、年2回肥料販売会で販売する再生肥料やリユース品として販売するための補修用塗料など、消耗品の購入に要した経費でございます。

次に、12節委託料でございます。リサイクルプラザ運営等業務委託費につきましては、エコプラザで販売するための家具等の修繕を行う業務及びエコプラザまつりの駐車場誘導員の配置やエコプラザまつりで使用したエア遊具の設置に要した経費でございます。

次に、14節工事請負費、環境センター北門監視カメラ設置工事でございます。施策の説明書は41ページを御覧ください。この工事につきましては、防犯等を目的として、環境センター北門付近と西門付近に録画機能のある監視カメラ2台の設置に要した経費でございます。

次に、5款公債費、1項公債費、1目元金につきましては地方債の元金で、ごみ処理施設が7件、リサイクルプラザ併設型ストックヤードが4件、合計11件の元金償還でございます。

次に、2目利子につきましては地方債の利子で、元金と同様に、合計11件の利子償還でございます。

続きまして、決算書の26ページ、27ページをお開きください。財産に関する調書の1、公有財産、(1)土地及び建物につきましては、令和5年度の変更はございません。

続きまして、28ページ、29ページをお開き願います。2、物品のハイリーチショベルローダーですが、リース契約で新しい車両を調達いたしましたので、老朽化した組合所有物を処分したため、減となっております。

また、デジタル交換機につきまして、機器の入替えですので、決算年度末現在高等に変更はございません。

29ページを御覧ください。3、基金につきましては、決算年度末残高は4億3,078万7,732円となっております。

以上で令和5年度一般会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。

○江原浩之議長 事務局の説明が終わりました。

ここで、決算審査を監査委員に受けていただいておりますので、代表監査委員から審査結果の報告をお願いいたします。

小林代表監査委員。

○小林 猛代表監査委員 ただいま江原浩之議長からご指名をいただきました小林猛でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、斎藤監査委員との合議により作成したお手元の報告書に基づき、2人を代表いたしましてご報告させていただきます。恐縮ですが、着座にてご報告させていただきます。

初めに、2ページをお開きください。第1、審査の対象、第2、審査の期日は、記載のとおりでございます。

第3、審査の方法ですが、審査に当たりましては、令和6年7月19日に管理者から審査に付されました令和5年度の蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書に基づき、各計数の正確性を確認するとともに、関係法令に準拠して作成されているかを確認いたしました。

また、蓮田白岡衛生組合監査基準に基づき、予算の執行状況が関係法令に適合し、経済的、効率的かつ効果的に事業が執行されているか慎重に審査いたしました。

なお、工事審査といたしまして、2号炉火格子下コンベヤケーシング等交換工事及び遠心分離機比率設定器更新工事について、当該工事の施工から工事完了検査に係る関係書類一式の書類審査を行い、その後、現地確認を実施いたしました。

次に、第4、審査の結果でございます。令和5年度の一般会計歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法規に準拠して作成されており、各計数は適正なものと認められました。

次に、第5、決算の概要について申し上げます。1、総括、(1)全体の収支でございます。令和5年度一般会計の歳入歳出予算現額は20億2,379万9,000円で、歳入決算額は20億1,935万7,192円、歳出決算額は18億6,739万1,834円でございます。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は1億5,196万5,358円で、この形式収支額から翌年度へ繰り越すべき財源4,321万5,000円を差し引いた実質収支額は1億875万358円の黒字でござ

ざいます。また、この実質収支額から前年度の実質収支額6,479万9,164円を差し引いた単年度収支額は4,395万1,194円の黒字となっております。

歳入決算額を前年度と比較いたしますと5,079万5,785円、2.6%の増、歳出決算額は6,014万5,591円、3.3%の増となっております。歳入増加の主な要因といたしましては、5ページに記載しましたが、ごみ処理施設における自動燃焼装置点検整備の実施に伴う機械点検整備料や2号炉火格子下コンベヤケーシング等交換工事の実施に伴う焼却炉補修工事が増加となったことなどにより、両市からの分担金が3,968万5,000円増加したこと、また8ページに記載しましたが、繰越明許費繰越金などにより繰越金が5,989万8,000円増加したことなどによるものでございます。

一方、歳出増加の主な要因は、12ページ及び13ページに記載したとおり、ごみ処理施設において、2、3号炉燃焼ストーカプッシュロッド等交換工事などの大規模な工事を実施したことにより、じん芥処理費が6,845万7,000円増加したことなどによるものでございます。

なお、詳細につきましては、5ページから13ページに、令和4年度と比較した歳入歳出の執行状況を款別に記載いたしましたので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

次に、14ページは、第8、財産に関する調書でございまして、1は公有財産、2は物品、3は基金の状況でございます。その明細につきましては、決算書の26ページから29ページの財産に関する調書に記載したとおりでございますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

最後に、15ページは、第9「むすび」でございます。審査の結果につきましては、2ページに記載したとおりですが、審査の結果を踏まえ、次のとおり提言要望し、一般会計歳入歳出決算審査及び行政監査の結びといたします。

まず、1点目ですが、蓮田白岡衛生組合のごみ処理施設は、竣工後29年が経過し、老朽化が顕著なため、令和5年6月に策定したごみ処理施設整備基本構想に基づく基幹的設備の改良工事が計画されており、現在、当該工事に向けた整備計画である長寿命化総合計画を策定しているところであります。当該工事は、安定的な廃棄物処理を継続する上で必要不可欠なものでありますが、その実現のためには市民の十分な理解が求められることから、実施時期や実施内容並びに財政負担などについて市民にも先が見える計画を策定するとともに、計画の具体的内容の周知や普及啓発活動の推進に努めるよう望むものであります。また、長寿命化総合計画に基づく施設や設備の改良工事が終了するまでの間は、老朽化した施設、設備の的確な点検、整備、修繕に努め、ごみ処理施設の安定的な稼働を図るよう重ねて要望するものでございます。

次に、2点目ですが、令和5年度の不用額は9,449万2,166円で、前年度と比較して4,421万1,409円増加しています。昨年度の一般会計歳入歳出決算審査意見書においても、不用額の縮減について指摘したところでありますが、依然として不用額の縮減には至っていない状況であります。エネルギー価格の高騰などによる予算執行管理の困難さも理解できる場所ではありますが、組合の主な財源は、蓮田市及び白岡市からの分担金であり、これらは市民の負担であることを再認識し、適切な

予算の執行管理を望むものであります。

最後に、3点目ですが、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、10節需用費中、印刷製本費のごみ分別手引き作成に当たって、2社から見積りを徴取し、安価な1社と22万1,100円で、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定に基づく随意契約を締結していました。一方で、蓮田白岡衛生組合契約実務マニュアルでは、設計金額または契約金額が10万円を超えるものについては3者以上から見積りを徴取することと定めていることから、今後は当該マニュアルの規定を遵守し、適切な契約事務の執行に努められるよう望むものであります。

以上で令和5年度一般会計歳入歳出決算審査報告及び行政監査結果報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○江原浩之議長 代表監査委員の報告が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時35分

○江原浩之議長 現在員12名であります。

再開いたします。



◎議案第8号に対する質疑

○江原浩之議長 議案第8号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、高橋議員。

○3番 高橋健一郎議員 施策の説明書の34ページ、土壌分析調査業務委託なのですが、追加の調査の結果はどうなったのでしょうか、伺います。

○江原浩之議長 片岡次長。

○片岡 司次長兼施設管理課長 追加の調査の結果ということでございますが、今回追加の調査は場所を特定するために追加調査を行ったものでございまして、その結果といたしましては2か所から基準値を越すフッ素が検出されたということになっております。

○江原浩之議長 ほかに質疑はありませんか。

12番、菱沼議員。

○12番 菱沼あゆ美議員 特にここの項目というよりは、今災害が各地で起きているところで、この決算の中において防災の観点から進められた成果というのはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○江原浩之議長 片岡次長。

○片岡 司次長兼施設管理課長 防災に関してということですが、災害対策に関する取組といたしましては予算計上はしておりません。令和5年度におきましては、9月から10月にかけて非常に強い台風が3件ほど発生しておりました。この件からも、ごみ処理施設の1階の電気室に浸水するおそれがございましたので、3款衛生費、1項清掃総務費、2目じん芥処理費の需用費で消耗品費にて、水嚢袋というのがございます。吸水性のポリマー製の素材でございますが、そちらのほうを購入したという経緯がございました。令和5年度におきましては、そちらのほうを使用した実績はございません。災害時に備えております。

以上でございます。

○江原浩之議長 12番、菱沼議員。

○12番 菱沼あゆ美議員 今その購入されたものは、どの程度備品としてあるのでしょうか。

○江原浩之議長 片岡次長。

○片岡 司次長兼施設管理課長 令和6年度、今年度になりまして、やはり同様の台風等も接近してきたという経緯がございました。その関係もございまして実際に、訓練ではないのですけれども、電気室の周りに準備をして、ポリマー性の水嚢袋を用意した経緯がございました。また、今年度におきましても購入を予定しておりまして、在庫等も半分ぐらい使ったという状況でございます。

以上でございます。

○江原浩之議長 ほかに質疑はありませんか。

9番、近藤議員。

○9番 近藤純枝議員 ご説明いただきありがとうございます。今の災害の関係の問題なのですが、どこというふうなことではないのですが、先日発生しました災害におきまして蓮田市も災害廃棄物処理施設を設置したということ、そしてその後……

〔「置場でしょう」と言う人あり〕

○9番 近藤純枝議員 処理置場を設置したということ。その運搬作業やその後の環境センターでの処理に対しての予算といいたしでしょうか、どの科目でそのものを買っていただいているかということ……

〔「決算」と言う人あり〕

○9番 近藤純枝議員 失礼いたしました。質問を変えます。事務局に後で聞きますので、よろしくお願いたします。失礼いたしました。

以上です。

○江原浩之議長 ただいま9番、近藤議員の質疑はなしといたします。

ほかに質疑はありませんか。

7番、深田議員。

○7番 深田康孝議員 深田です。15ページの結びのところにあります令和5年度の不用額というところですが、割と大きめの金額が書いてあります。詳細についてちょっとお伺いしたいのですけれども。

○江原浩之議長 高橋次長。

○高橋利男次長兼庶務課長兼会計室長 それでは、令和5年度の不用額について説明をさせていただきます。

お手元の決算書の4ページをお開きください。まず、令和5年度の不用額ですが、議会費が6万1,508円、2款総務費が324万2,041円、3款衛生費が8,601万5,087円、5款公債費が16万6,399円、6款予備費が500万円となっています。全体では9,449万2,166円の不用額が生じております。その不用額の発生原因としまして、3款衛生費でございます。3款衛生費の内訳についてご説明をさせていただきますので、お手元の資料、決算書の18ページを御覧ください。主に1項清掃費、1目清掃総務費の2,987万1,296円につきましては、10節需用費の光熱水費の電気料が不用額となっております。

次に、20ページお開きください。大きな不用額が生じているのが12節委託料において2,308万7,568円でございます。その下の14節工事請負費につきましても1,841万8,858円が生じている状況となっております。こちらのそれぞれの詳細について所管から説明させていただきますが、まず18ページの清掃総務費の電気料ですが、こちらにつきましては、庶務課のほうの管轄になりますので私から説明しますが、電気料の不用額の理由としては、令和4年度に契約相手の電力会社が事業撤退したことに伴いまして、現行の電力供給業者である東京電力パワーグリッド株式会社との最終保障供給契約に基づき令和5年度の当初予算を調製したことにより、令和5年度につきましては前年度比として約1億3,000万円増の予算措置を行いました。令和5年度におきまして、その後契約等を見直しをしまして不用額が出てきましたので、12月の補正及び3月の議会において2回の減額措置を行いました。小売電気事業者と安価な契約を締結したことや政府の激変緩和事業による補助金が12月までもらえるということであったのですが、それが延長されまして12月から4月までに延びた関係で、こちらのほうの補正に間に合わず、抑制の想定外の部分で不用額が生じてしまったということになったものでございます。電気料の不用額が出てしまったということです。

次に、じん芥処理費のほうにつきましては、担当課のほうから説明させていただきます。

○江原浩之議長 片岡次長。

○片岡 司次長兼施設管理課長 続きまして、じん芥処理費の主な不用額につきましてご説明させていただきます。

まず、委託料の焼却灰・ばいじん等の処分業務委託につきましては、ごみ処理施設から生じる焼

却灰、ばいじん、粗大ごみ処理施設から生じる不燃残渣の処分に要した経費でございますが、焼却灰の発生見込みにつきまして、新型コロナウイルス感染症に関する規制が緩和された反動でごみの搬入量が増加し、焼却灰の発生量も増加することを予想しておりましたが、結果といたしまして、前年度比といたしまして約100トンの減となりました。あわせて、契約落差による執行残も加わり、約907万7,000円の不用額を生じさせてしまいました。

続きまして、ガラス類・ペットボトル等処分業務委託につきましては、12月の減額補正を行いましたが、処分業務委託の中で、特に剪定枝、スプレー缶、廃蛍光管の年度末までの搬出見込みが試算の80%程度にとどまったことにより、約581万8,000円の不用額が生じてしまいました。

次に、14節工事請負費では、約1,800万円の不用額が生じましたが、内容につきましては焼却炉補修工事及びバグフィルターろ布交換工事につきましては、工期中に劣化のため施工範囲が広がる可能性に備えて、契約落差による不用額を減額補正せず、結果として約850万円の不用額が発生してしまいました。

次のごみ処理施設機器補修工事につきましては、2号炉急冷塔ケーシング補修工事等、全12件の工事を行いましたが、緊急工事等に備えていたことや3月までの工期も重なり減額補正を行わなかったため、約406万1,858円の不用額が生じてしまいました。

以上でございます。

○江原浩之議長 ほかに質疑ありませんか。

12番、菱沼議員。

○12番 菱沼あゆ美議員 説明書のほうの40ページなのですが、エコプラザの体験講座についてちょっとお伺いしたいのですが、参加人数を見ますと、多いときもあれば1名、2名というところが見受けられるのですが、この原因というか、少なかった要因というのはまずどういうことなのでしょうか。

○江原浩之議長 大矢課長。

○大矢周治廃棄物対策課長 体験講座、こちらのほうの参加なのですが、令和4年度に関しましては全体で148名、こちらが令和5年度には119名と29名減ったという形になります。体験講座のほうも、令和5年度、講座数を9講座に増やさせていただきまして実施をさせていただいたのですが、なかなか広報等、そういったものの周知活動、そちらのほうもうまくいってなくて市民の方になかなか知れ渡らないということが現状なのかなというふうに思っております。

以上です。

○江原浩之議長 12番、菱沼議員。

○12番 菱沼あゆ美議員 周知というのはなかなか難しいところがある部分もあるかと思うのですが、例えば今までにない発想みたいなものというのは皆さんでアイデアとして出すような機会はあるのでしょうか。

○江原浩之議長 大矢課長。

○大矢周治廃棄物対策課長 なかなか新しい講座というのをうちのほうでも職員の中で探しているのですが、講師をやっていただける方というのなかなか見つからないというのと、ほかの自治体のほうの講座をやっていたり、白岡市、蓮田市のいろんなところでやっていただいている方もなかなか都合がつかないというのがございまして、なかなか新しい講座をできるという形には今のところ至っておりません。

以上です。

○江原浩之議長 12番、菱沼議員。

○12番 菱沼あゆ美議員 ちょっと考えたところ、衛生組合としての例えばホームページとかはなかなか市民の方って見る機会がないのかなと思うのです。今、蓮田市さんがよく分かっていないのですが、うちの白岡ではLINEとかでお知らせが入ってくるところがあります。もし可能であればそういった、便乗するというか、独自につくるのはもったいないかなと思いますので、各市のそういったところにも新たな場を設けることも必要ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○江原浩之議長 大矢課長。

○大矢周治廃棄物対策課長 そちらにつきましては、蓮田市、白岡市の環境課の方と年に数回事務連絡協議会というものを設けておりますので、そちらのほうで協議をさせていただいて、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○江原浩之議長 ほかに質疑ありませんか。

8番、武藤議員。

○8番 武藤康史議員 ちょっと漠然とした言い方になるのですが、この決算の結果、先ほど監査委員から指摘がありました不用額が9,000万円程度あって、これがもともと市民の税金であるので、あまりここがぼこぼこ出るのはどうなのかと。他方、先ほどの予算決算で申し上げればよかったのですが、予算決算で見ると、それらをひくくめて繰り越す金額8,800万円が出てきたと。ただ、今回の補正予算でやらなければいけない工事とかがあって2,000万円ぐらい使うので、残り6,000万円強が余るわけですが、これは両市に返しているわけです。そうすると、キャッシュフローベースでは結局余ったお金が現金になるとすると、両市に補正で使わなかった分は返すということになっているのですが、この返す金額の6,000万円というのはいみじくも今年6月から持込みごみを値上げして、それには賛成しましたし、このこと自体は否定しませんが、それで今年度増額になって、両市に戻る額がたしか6,000万円ぐらいと。ここでもう最初に出ているじゃんみたいな話になりかねなく、この辺の返すことについて、もともと補正で使うべきものを除いた分のうち、例えば施設整備基金に積む必要はないのかとか、そういう議論というのはあったのでしょうか。

○江原浩之議長 齋藤事務局長。

○齋藤芳和事務局長 本来うちのほうで施設整備基金については毎年2,500万円を積むということで、最終的に積み増しで、昨年度においては5,000万円近くまで積ませていただいたようなことがあります。今回につきましては、繰越金の確定によって不用額が出ている部分、両市にお返しするというので。両市のほうといたしましては、例えば不用額を減らすために財政調整基金とかというものをまた別に用意すると。そこに不用額を積むという考え方もできるのですが、両市の財政課としてみれば、組合として余った部分を積んでしまうのではなく、できれば返していただきたいというところですので、昨年も同じように9月議会で補正をしていただいて、その後12月議会で再度補正の議案を両市のほうで上げていただくというような手続になろうかと思えます。両市から求められているので、そのような対応をしているというところでご理解いただければと思います。

○江原浩之議長 8番、武藤議員。

○8番 武藤康史議員 そこにはこれ以上コメントしてもしょうがないので話題変えますけれども、決算明細書の見方に関して、先ほどの不用額は一体どこから出てきたのだという質問が出るごとく、分かりにくいのです。その一つとしては、実際に出た費目別にかかったお金、費用書いてありますけれども、各費目別の予算が幾らずつで不用額がどかんと出たのはそのうちどれなのだというのが分からないわけです。例えばじん芥処理費の先ほどの委託料の部分で、ご説明後からありましたけれども、予算書と突き合わせてみると焼却灰・ばいじん等処分業務委託費というのがもともと1億5,000万円ぐらいの予算に対して1億2,000万円、3,000万円ぐらい不用になっているというのもこれだけ見ただけでは分からないわけです。その辺で2割の不用額が出るというのがどうなのかというのもそうですし、それが出たということが見えるようにもう少し数字の入りと出のところを分かりやすく書いていただけないものかなと思っていますし、あと不用額で言うと、その上の需用費の薬品費なんかも2割近く余っているので、こういう費目により、基準は別ですけれども、一程度の額結構出たなというやつについては事前に分かるような予実対比をお願いできないかと思うのですが、これに関してはいかがでしょうか。

○江原浩之議長 齋藤事務局長。

○齋藤芳和事務局長 決算書と主要な施策の成果説明書にさらに内容を追加するというのはちょっと難しいところかなというふうには思っているのですが、決算のところの詳細説明のほうでカバーをさせていただければと考えております。

先ほど次長のほうから説明があったのですが、まず18ページ御覧になっていただいて、こちらについて2,987万1,296円、これの不用額の大きなものというのはあくまでも電気料でございましたということで、電気料につきましては当初予算で最終保障契約という形で単価を見積もった関係で、前年よりも多く計上したと。その後契約内容を令和4年12月に見直して、市場ハイブリッドプランに変更。そういった関係で、12月補正で一旦9,900万円、約1億円近くを減額をしたと。さらに3

月にも2,000万円落としているのですけれども、どうしても組合の予算の関係なのですが、12月議会で補正をした案件が3月に両市で補正する形になります。一つ時期がずれますので、最終的に12月の議会で減額の補正を大きくしておかないと不用額が多く出てしまう。ただ、12月の補正予算の締切りが11月の前半なのです。そうすると、11月、12月、1、2、3月分の執行見込みをある程度踏まえた上で減額の補正をしています。12月で大きく減額をするのもいいのですが、もし仮に不測の事態が生じて足りなくなってしまう。例えば焼却灰の処分委託費が足りなくなってしまった場合、ほかのところで流用したりはできるのですが、最終的に処分ができなくなると運転の処理にも支障が出てきます。また、電気料につきましても、かなり今安定していないので、変動がございます。余力的なところで見ているのですけれども、見ている幅がちょっと大きかったのかなというところで今回2,900万円大きく残ってしまったと。

あとは、委託料の関係についてもある程度のマージンを見ているので、多く残ってしまったかなという関係と、工事請負費のところにつきましては、主要な施策の36ページを御覧になっていただければと思います。こちらの関係は、前年度繰越明許の部分につきましては米印で書いてあるものになります。こちらの繰越明許費については減額の補正ができないので、予算を繰り越した段階の執行残の部分はそのまま残ってしまうというほかに、ほぼ今の工事の関係で申し上げますと、部品の調達に非常に時間を要するというので、工期を2月ですとか3月とかぎりぎりまで持っているのです。そうすると、工事が完了していない関係で、もし工事中に追加の工事内容が発生した場合とかは予算の残で変更契約等をやらせていただく関係で、工期の長いものは12月の段階では補正ができないというところがございます。工事請負費については、繰越明許費として補正できない部分と、工期の関係で補正ができずに今回1,800万円ぐらい残ってしまったと。こちらにつきましては、今後、部品の調達が速やかに終わったものに関してはなるべく早く工事のほうを完了して、12月補正で補正をさせていただくことで対応したいと考えております。

以上でございます。

○江原浩之議長 8番、武藤議員。

○8番 武藤康史議員 私は、不用額が多いこと自体を問題にしているのではないのです。出てきた事情も承知していますし、電気代についても昨年から話聞いていましたので。ただ、こうやって決算書として出てきたときに、不用額がこうだったという事実が全体のどこから出てきてどれぐらいのボリュームになっていてということが分かりにくい。先ほどおっしゃったじん芥処理の委託料のところも、よく見ると下の3つの業務委託費で2,000万円弱出ているのですけれども、これについてはもともとの予算にはないわけですよ。繰越明許費で処理したものがここに来ていると。ということは、上の12個で、それをプラス4,000万円以上の不用額になっているわけなので、ここに出ている2,300万円よりもっともっと多いわけです。そこについては、出たところは後々の先ほどおっしゃったような成果の説明のところで、ここはこれぐらい、こんなに多くの不用額に結果的に

はなりましたというようなご説明をいただきたいというのが先ほどのお願いの趣旨だったので、あまり無理くり補正して、ここを小さくしろという趣旨ではないので、そこだけは申し上げておきたいと思います。

もう一つだけ補正予算に関して、どう補正したのかという補正予算の開示なのですが、当初予算はホームページで開示されているのですけれども、補正予算でどこかに開示されているのでしょうか。

○江原浩之議長 高橋次長。

○高橋利男次長兼庶務課長兼会計室長 補正予算のほうは、今開示はしておりませんので、今後については検討させていただければと思います。

○江原浩之議長 ほかに質疑ありませんか。

8番、武藤議員。

○8番 武藤康史議員 急に細かい話になって恐縮なのですが、同じく委託料のところではガラス類・ペットボトル等処分業務委託費で予算より少なくなったものが6,000万円程度あって、ペットボトルの財産売払収入1,700万円ぐらいとかあるのですけれども、結果的にこのペットボトルの処理に関しては、組合としては赤字作業ということでよろしいのでしょうか。

○江原浩之議長 齋藤事務局長。

○齋藤芳和事務局長 当然歳入で中間処理の経費は賄えておりませんので、あくまでも中間処理の過程で生じた売却収入があったというものであって、処分委託料のほう売却益よりも上回っている、このような現状でございます。

○江原浩之議長 8番、武藤議員。

○8番 武藤康史議員 ペットボトルに関して市の中でもちょっと議論したときに、優良な出し方をすれば引き取り価格も上がるということで、スーパーに出すより組合に出すほうがいいということもあって、そうだなと。自分もスーパーについで出してしまうと、全部こっちに出していけばそちらで収入になったのと思っているのですけれども、作業の委託費との関連で言うと、逆に増えたときに必ずプラスになるのか、かえって数量単価リンクで委託費が増えて、スーパーに出さないでこっちに全部持ってくると赤字がかえって増えてしまうということはないのでしょうか。

○江原浩之議長 齋藤事務局長。

○齋藤芳和事務局長 量が増えればその分委託料が増えてしまうという現状がありますけれども、ペットボトルについてはさほど重量が多くありません。また、ペットボトルについては年々年々技術開発が進んでおりまして、厚さというのですかね、どんどん、どんどん薄くなっているような状態になっています。なので、ペットボトル単体の数量、例えば皆さんがまとめて出したとしても、そんなに大きな影響が生じるものではないのかなというふうに思っております。また、市民の皆様が非常に協力していただいておりますので、当組合のペットボトルのラベルが剥がれている、またはキ

ャップの付着もないということで、Aランクということで評価いただいていますので、また売却益になりますので、ぜひ組合のほうの3R推進事業として協力していただければと思います。

○江原浩之議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○江原浩之議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



### ◎討 論

○江原浩之議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

7番、深田議員。

○7番 深田康孝議員 深田です。議案第8号 令和5年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場から討論します。

今いろいろ説明を聞いて納得するところが多いので、なかなか反対討論というのは難しいのですが、今、市民の暮らしというところを考えると、やはり給料が上がらない、あと物価高騰が続いて厳しいという状況があります。市内の事業所さんなんかは今年の4月から搬入ごみ手数料が値上がりしているということで、近所の商店主さんからは、燃料費も高い、電気代も高いので、商品の仕入れ値も高くなって経費がかさみ、利益が上がらないと。こうした状況での搬入ごみ手数料値上げは経営者にとって厳しい、手数料の減額なんかも検討していただけたらなとかという声もありますし、何もかも消費者の財布も厳しい中で売上げが上がらないので、年内には廃業するなんていう商店主さんもいらっしゃいます。

そうした中で決算書を見たときに、令和5年度の不用額9,400万円。先ほど説明があって、いろいろ電気の更新であったりとか、結果的には両市に返還するということがあるので、現金はそんなに残っているものではないのだということは理解できますけれども、ただこういった不用額も、先ほど武藤議員もおっしゃいましたが、帳簿上のことであって、市民にもなかなか理解しづらいというところもありますし、先ほど報告書の中では、提言要望事項では、組合の主な財源は蓮田市及び白岡市からの分担金であって、これらは市民の負担であることを再認識し、適切な予算の執行管理を望むとありますけれども、説明いただいてきたので、今年度の執行残の全てが問題であるということではないと考えております。ただ、上記に挙げたとおり、市民の生活というのは大変厳しいものであって、こうした執行残がどおんと大きなものが出ていたりすると、やり残した分があるのだったら市民に還元してもらってもいいのではないかと、そういう声も聞かれますので、武藤

議員が先ほど指摘されていましたが、市民に分かりやすい予算の立て方であったり帳簿の見方ができるような適正な見積り、執行をしっかりとやっていただきたいと。そういった要望も含めて今回は討論をさせていただきまして、以上をもって議案第8号については反対といたします。

○江原浩之議長 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○江原浩之議長 なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



### ◎採 決

○江原浩之議長 これより採決に入ります。

議案第8号 令和5年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○江原浩之議長 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時10分

○江原浩之議長 現在員12名であります。

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を続行いたします。



### ◎議員派遣について

○江原浩之議長 日程第8、議員派遣についての件を議題といたします。

お諮りいたします。衛生組合事業運営の参考のため、会議規則第155条第1項の規定により、蓮田白岡衛生組合議会議員全員を視察先である福井県敦賀市及び福井市へ、令和6年11月21日から

11月22日まで派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○江原浩之議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

よって、会議規則第155条第1項の規定により、閉会中に蓮田白岡衛生組合議会議員全員を福井県敦賀市及び福井市に派遣することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時18分

○江原浩之議長 現在員12名であります。

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を続行いたします。



#### ◎副管理者の挨拶

○江原浩之議長 ここで副管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

藤井副管理者。

○藤井栄一郎副管理者 それでは、江原浩之議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和6年第3回蓮田白岡衛生組合議会定例会にご参集賜りまして、誠にありがとうございます。そしてまた、令和5年度の決算認定につきまして、そしてまた補正予算につきましてもご審議を賜り、ご認定、そしてまた可決いただきましたこと、まずもって御礼申し上げたいと思います。

先ほど監査委員さんからご提言いただいたことにつきましては、これから速やかに改善を図ってまいりたい、そのように思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

今後も引き続き職員と一緒にあって、皆さんにご指導いただきながら、この衛生組合の運営に当たってまいりたい、そのように思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

結びといたしまして、議員の皆様方のますますのご健勝にてのご活躍をご祈念申し上げ、甚だ簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。



◎閉会の宣告

○江原浩之議長 以上をもって本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これにて令和6年第3回蓮田白岡衛生組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時20分